

平成15年3月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号  
株 式 会 社 レ ッ グ ス  
代表取締役社長 内 川 淳 一 郎

### 第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法によりご行使いただくか（21頁及び22頁「電磁的方法による議決権行使のご案内」参照）、いずれかの方法により議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいまして、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成15年3月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 1階 芙蓉の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項  
報告事項 第15期（平成14年1月1日から平成14年12月31日まで）営業報告書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第15期（平成14年1月1日から平成14年12月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（14頁及び15頁）に記載のとおりであります。  
第3号議案 自己株式取得の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（16頁）に記載のとおりであります。  
第4号議案 取締役4名選任の件  
第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（17頁から20頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

## 添付書類

### 営 業 報 告 書

〔平成14年 1月 1日から  
平成14年12月31日まで〕

#### ・ 営 業 の 概 況

##### 営業の経過及び成果

##### (1) 全般的概況

当期におけるわが国の経済は、金融機関の不良債権問題等に端を発する株価の下落が企業収益の低下、雇用・所得環境の悪化をもたらし、個人消費の低迷に拍車をかける結果となりました。

当社が属する広告業界におきましても、この影響を受け下半期の回復予想にもかかわらず、前年を下回る結果となりました。

このような事業環境のもと、当社は主要顧客である広告代理店に対しては、大型案件の積極的獲得と受注確率の向上を課題としてまいりました。また、売上拡大を目的とし、企業との直接取引を拡大するべく、積極的に新規の顧客開拓を行ってまいりました。

その結果、売上高は37億62百万円（前期比3.4%増）、営業利益は1億60百万円（前期比31.7%減）、経常利益は2億25百万円（前期比16.8%減）、当期利益は1億36百万円（前期比12.0%減）となりました。

##### (2) 会社が対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、米国経済の先行き不透明感が一層強まり、依然予断を許さない状況にあります。

広告業界におきましては、企業収益の回復から家電、自動車業界等、需要の増加が予想されます。

このような環境の中、当社はコアコンピタンスである商品企画力を中核にし、収益拡大を目的としたナレッジマネジメントによる合理化・効率化の推進と売上拡大を目的とした企業との直接取引の拡大を行ってまいります。また、事業環境の急激な変化に対応するために、企業とのアライアンス戦略を積極的に行ってまいります。

- (3) 設備投資及び資金調達の状況  
特記すべき重要な事項はありません。

- (4) 営業成績及び財産の状況の推移  
最近4年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分 \ 期 別	第 12 期 (平成11年12月期)	第 13 期 (平成12年12月期)	第 14 期 (平成13年12月期)	第15期(当期) (平成14年12月期)
売 上 高(千円)	3,208,737	3,976,637	3,639,641	3,762,705
経 常 利 益(千円)	314,998	362,090	271,431	225,903
当 期 利 益(千円)	45,155	193,210	154,682	136,148
1株当たり当期利益 (円)	225,779.63	380,335.89	24,172.95	20,095.78
総 資 産(千円)	1,199,765	1,704,008	2,011,454	2,236,561
純 資 産(千円)	743,246	1,111,530	1,573,238	1,651,659

- (注) 1. 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。なお、第14期の期中平均発行済株式数は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
2. 平成13年2月28日開催の取締役会決議により、同年3月16日付をもって1株を7株に分割し、株式数は5,250株増加しております。また、平成13年7月31日付の公募新株式の発行により、発行済株式の総数は650株増加いたしました。

・ 会 社 の 概 況 (平成14年12月31日現在)

(1) 主 な 事 業 内 容

商品企画事業.....プレミアムグッズ・ノベルティグッズ等の販促物及び  
OEM商品等の企画・製作

(2) 主 な 営 業 所 等

本 社 東京都渋谷区  
大阪出張所 大阪府大阪市北区  
香港出張所 香港新界粉嶺

(3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 24,500株  
発行済株式の総数 6,775株  
株 主 数 566名  
大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 社 の 大 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率	持 株 数	持 株 比 率
内 川 淳 一 郎	3,348株	49.42%	- 株	- %
レックス従業員持株会	585	8.63	-	-
楠 田 肇	280	4.13	-	-
椛 澤 紀 夫	214	3.16	-	-
平 賀 一 行	196	2.89	-	-
日本生命保険相互会社	140	2.07	-	-
第一生命保険相互会社	140	2.07	-	-
明治生命保険相互会社	140	2.07	-	-
内 川 富 美 子	112	1.65	-	-
株式会社UFJ銀行	105	1.55	-	-

#### (4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	50名	8名増	28.99歳	4.30年
女性	5名	1名増	28.01歳	3.03年
合計または平均	55名	9名増	28.90歳	4.18年

(注) 1. 従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人数で記載しており、出向者を含んでおります。

#### (5) 企業結合の状況

##### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社エスアイピー	10,000千円	100.0%	マーケティング企画立案、実施業務

##### 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含めて当期の連結対象子会社は2社であり、当期の連結売上高は46億77百万円（前期比6.7%減）、連結当期純利益は1億49百万円（前期比32.7%減）となりました。

#### (6) 主要な借入先

該当事項はありません。

#### (7) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	内 川 淳一郎	
常 務 取 締 役	楠 田 肇	生産管理グループリーダー
取 締 役	椛 澤 紀 夫	営業グループリーダー
取 締 役	平 賀 一 行	管理グループリーダー
監 査 役	梁 瀬 功 一	
監 査 役	木 村 峻 郎	弁護士

(注) 濱崎正尚氏は、平成14年3月28日に監査役を退任いたしました。  
また、監査役木村峻郎は、平成14年3月28日に就任いたしました。

#### ・決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実 特記すべき重要な事実はありません。

(注) この営業報告書に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成14年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,967,469	流動負債	397,237
現金及び預金	1,141,193	買掛金	316,776
受取手形	32,808	未払金	886
売掛金	717,007	未払法人税等	35,051
製品	57,293	未払費用	27,395
仕掛品	690	その他流動負債	17,128
貯蔵品	1,491	固定負債	187,664
前渡金	1,018	退職給付引当金	23,157
前払費用	7,942	役員退職慰労引当金	164,507
繰延税金資産	3,165	負債合計	584,902
その他流動資産	5,217	資 本 の 部	
貸倒引当金	360	資本金	220,562
固定資産	269,091	法定準備金	292,050
有形固定資産	7,274	資本準備金	267,987
建物	2,314	利益準備金	24,062
器具及び備品	3,103	剰余金	1,139,252
建設仮勘定	1,857	特別償却準備金	350
無形固定資産	11,680	当期末処分利益	1,138,902
ソフトウェア	1,121	(うち当期利益)	(136,148)
電話加入権	435	評価差額金	206
ソフトウェア仮勘定	10,124	その他有価証券	206
投資等	250,136	評価差額金	206
投資有価証券	44,130	資本合計	1,651,659
子会社株式	38,868	負債・資本合計	2,236,561
繰延税金資産	76,233		
敷金保証金	43,557		
保険積立金	42,352		
その他投資等	4,994		
資産合計	2,236,561		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成14年 1月 1日から  
平成14年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		
	営 業 上 高		3,762,705
	営 業 費 用		
	売 上 原 価	3,025,370	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	576,746	3,602,116
	営 業 利 益		160,588
	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	22,535	
	そ の 他 営 業 外 収 益	46,003	68,538
	営 業 外 費 用		
支 払 利 息	246		
そ の 他 営 業 外 費 用	2,977	3,223	
経 常 利 益			225,903
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	投 資 有 価 証 券 受 贈 益	2,791	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,215	4,006
	特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	76	76	
税 引 前 当 期 利 益			229,834
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		96,000	
法 人 税 等 調 整 額		2,314	93,685
当 期 利 益			136,148
前 期 繰 越 利 益			1,002,753
当 期 未 処 分 利 益			1,138,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## (重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法  
評価差額は、全部資本直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- デリバティブ.....時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製 品.....個別法による原価法
- (2) 仕 掛 品.....個別法による原価法
- (3) 貯 蔵 品.....最終仕入原価法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産.....定率法  
なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3～15年  
器具及び備品 4～10年
- (2) 無形固定資産.....定額法  
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当期末における退職給付債務額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。これは、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		9,246千円
2. 子会社に対する短期金銭債権		133,108千円
3. 子会社に対する短期金銭債務		1,784千円
4. 主な外貨建資産、負債	現金及び預金	3,616千円 (30千米ドル)
5. 受取手形裏書譲渡高		163,550千円

6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形裏書譲渡高	2,898千円
-----------	---------

7. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機、事務用機器及び自動車等があります。

8. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金損算入限度超過額	7,100千円
役員退職慰労引当金損算入超過額	69,093千円
未払事業税否認	3,165千円
その他有価証券評価差額金	149千円
その他	94千円
繰延税金資産の小計	79,601千円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	(202千円)
繰延税金負債の小計	(202千円)
繰延税金資産の純額	79,399千円

## 9. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	23,157千円
退職給付引当金	23,157千円

### (3) 退職給付費用の内訳

退職給付費用	4,333千円
勤務費用	4,333千円

10. 1株当たり当期利益 20,095円78銭

## (損益計算書注記)

子会社との取引高	売上高	366,639千円
	仕入高	57,084千円
	その他営業取引	3,976千円
	営業取引以外の取引高	66,393千円

## 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額	
当期未処分利益		1,138,902,681
特別償却準備金取崩額		70,059
合 計		1,138,972,740
これを次のとおり処分いたします。		
利益配当金 1株につき4,100円	27,777,500	
取締役賞与金	10,900,000	38,677,500
次期繰越利益		1,100,295,240

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成14年1月1日から平成14年12月31日までの第15期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1．監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業場において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社からの営業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

#### 2．監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

平成15年3月5日

株 式 会 社 レ ッ グ ス

監 査 役 梁 瀬 功 一 (印)

監 査 役 木 村 峻 郎 (印)

以 上

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 6,775個

### 2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第15期（平成14年1月1日から平成14年12月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類（7頁から12頁まで）に記載のとおりであります。利益配当金につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、1株につき4,100円とさせていただきたいと存じます。

なお、第15期の営業報告書につきましては、前記添付書類（2頁から6頁まで）に記載のとおりであります。

第2号議案 定款一部変更の件

#### (1) 変更の趣旨及び目的

「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号、施行日平成15年4月1日）により、株券失効制度が創設されることに伴い、現行定款第7条（名義書換代理人）の変更を行うものであります。

なお、当該規定の変更は、同法の施行をもって効力を生じる旨を附則で規定することとし、当該附則は、効力発生後これを削除するものいたします。

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が平成14年5月1日に施行され、監査役の任期が伸長されることに伴い、現行定款第23条（任期）について所要の変更を行うものであります。

「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号、施行日平成15年4月1日）により、定款の定めをもって株主総会の特別決議の定足数を緩和することが認められることに伴い、現行定款第12条（普通決議の要件）の変更を行うものであります。

なお、当該規定の変更は、同法の施行をもって効力を生じる旨を附則で規定することとし、当該附則は、効力発生後これを削除するものいたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株式会社および端株 (名義書換代理人) 第7条 &lt;条文省略&gt; &lt;条文省略&gt; 当会社の株主名簿、端株原簿および実質株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、端株の買取請求の取扱その他株式および端株に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては、これを取扱わない。</p> <p>第3章 株主総会 (決議の要件) 第12条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもってする。 (新 設)</p> <p>第5章 監査役 (任期) 第23条 監査役の任期は、就任後3年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 &lt;条文省略&gt; (新 設)</p>	<p>第2章 株式会社および端株 (名義書換代理人) 第7条 &lt;現行どおり&gt; &lt;現行どおり&gt; 当会社の株主名簿、端株原簿および実質株主名簿ならびに株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、端株の買取請求の取扱、<u>その他株式および端株に関する事務は、これを</u>名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては、これを取扱わない。</p> <p>第3章 株主総会 (決議の方法) 第12条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p><u>商法第343条の規定によるべき株主総会の決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする。</u></p> <p>第5章 監査役 (任期) 第23条 監査役の任期は、就任後4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 &lt;現行どおり&gt;</p> <p><u>附 則</u> 第7条第3項の変更および第12条第2項の定めは、平成15年4月1日より効力を生じるものとする。</p>

### 第3号議案 自己株式取得の件

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から、次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式500株、取得価額の総額2億円を限度として取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 第4号議案 取締役4名選任の件

現取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	内川 淳一郎 (昭和36年1月30日生)	昭和59年4月 株式会社ベルハウス入社 昭和60年2月 モダンタイムス設立 昭和61年7月 モダンタイムスをレッグスと改名 昭和63年3月 株式会社レッグス設立 代表取締役専務就任 平成3年3月 株式会社エスアイビー設立 代表取締役社長就任(現任) 平成6年2月 株式会社レッグス代表取締役社長就任(現任)	3,348株
2	楠田 肇 (昭和37年8月29日生)	昭和63年3月 株式会社レッグス常務取締役就任(現任) 平成3年3月 株式会社エスアイビー取締役就任 平成12年3月 株式会社エスアイビー取締役退任	280株
3	椋澤 紀夫 (昭和39年2月11日生)	昭和61年4月 田中サッシュ工業株式会社入社 平成2年4月 株式会社レッグス入社 平成3年3月 株式会社エスアイビー取締役就任 平成12年3月 株式会社エスアイビー取締役退任 平成12年3月 株式会社レッグス取締役就任(現任)	214株



候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
4	平 賀 一 行 ( 昭 和 3 5 年 5 月 2 5 日 生 )	昭和59年4月 株式会社東急エージェンシー入社 平成3年3月 株式会社エスアイピー監査役就任 平成8年10月 株式会社レッグス入社 平成9年2月 株式会社レッグス取締役就任(現任) 平成12年3月 株式会社エスアイピー監査役退任 平成12年3月 株式会社エスアイピー取締役就任(現任)	196株

(注) 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

##### 1. 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、下記要領に記載のとおり新株予約権を無償で発行するものであります。

##### 2. 新株予約権発行の要領

###### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し割り当てるものとする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式500株を上限とする。

なお、発行する日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の数

500個（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様に株式数の調整を行う。）を上限とする。

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込価額（以下、「払込価額」という。）に新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における日本証券業協会が公表する当社の普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はその日に先立つ直近日の終値）を下回る場合、当該終値を払込価額とする。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成20年3月27日から平成25年3月26日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の取締役、監査役、または従業員たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、対象監査役及び対象従業員との間で締結する割当契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却

当社は、新株予約権者が(7)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で消却することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

以 上

## 電磁的方法による議決権行使のご案内

議決権をインターネットを用いて電磁的方法により行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

- 1) 電磁的方法による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に記載されているインターネット上の当社指定のウェブサイト（以下議決権行使サイトといたします）をご利用いただく事によってのみ可能です。なお、議決権行使サイトは携帯電話を用いたインターネットへの接続には対応していないため、携帯電話での利用は出来ませんのでご了承下さい。  
（インターネットにより、議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよび初期パスワードが必要となりますのでご注意ください）
- 2) 電磁的方法による議決権行使を行うには、まずインターネットに接続後、同封の議決権行使書用紙に記載されている議決権行使サイトにアクセスします。
- 3) 次に表示された画面の案内に従い、議決権行使書用紙の右側に記載の議決権行使コードおよび初期パスワードを入力してください。
- 4) 画面の案内に従い議決権を行使して下さい。

### 議決権行使についてのご注意

- 1) 書面による議決権行使は、株主総会日の前日（平成15年3月26日（水曜日））までに当社名義書換代理人に到着したものが有効な議決権行使となります。この場合、賛否のご記入がないときは会社提案に賛成されたものとして取り扱わせていただきます。
- 2) 電磁的方法による議決権行使は、平成15年3月26日（水曜日）24時までとさせていただきます。

- 3) 書面と電磁的方法により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 4) 電磁的方法によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後になされた行使を議決権行使としてお取扱いいたします。
- 5) 電磁的方法によって議決権を行使する場合、インターネットへの接続にかかわる諸費用（プロバイダへの接続料、通信事業者への通信料金等）は株主様のご負担となります。

#### 電磁的方法による議決権行使のためのシステム環境について

電磁的方法により議決権を行使していただくためには、次のシステム環境が必要です。

- 1) インターネットにアクセスできる事。  
ただし、携帯電話による接続は不可。
- 2) インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft Internet Explorer 5.5以上または、Netscape 6.2以上を使用できる事。
- 3) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用する事が出来る事。

#### お問い合わせ先

名義書換代理人

住友信託銀行株式会社 証券代行部

T E L : 0120-186-417

( Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の、Netscape は、Netscape Communications Corporation の、米国及びその他の国においての登録商標です。 )

# 株式会社レグス 株主総会会場ご案内図

明治記念館 1階 芙蓉の間  
東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
電話(03)3403-1171(代)



## [ 交通のご案内 ]

J R中央・総武線信濃町駅より徒歩3分

営団地下鉄銀座線・半蔵門線青山一丁目駅(2番出口)より徒歩6分

都営大江戸線国立競技場駅(A1出口)より徒歩6分

都バス「榎田原・明治記念館前」より徒歩1分

(品97)品川車庫前・新宿駅西口

車 高速4号線(外苑出口)より1分 \*250台収容可能専用駐車場あり